瑞穂市定員管理計画の 見直しについて



瑞穂市 企画部 秘書広報課

行政事務の質と量の変化!

なぜ?

- ①国からの自治体への権限移譲による事務量の増加
- ②人口増加による事務量増加
- ③市民ニーズの多様化
- ④精度とスピードが要求される行政事務
- ⑤複雑かつ専門的知識が必要な行政事務

病気休職者 毎年発生

	21年度	22年度	23年度	24年度
病気休職者	2人	4人	2人	3人

一般行政職(除く消防職)に占める保育士が増員!

なぜ? 幼稚園・保育所の公設公営化による保育士の確保

	事務職①	①の割合	保育士②	②の割合	計
21. 4. 1	204人	67. 1%	100人	32. 9%	304人
22. 4. 1	204人	65. 8%	106人	34. 2%	310人
23. 4. 1	204人	65. 1%	109人	34. 9%	313人
24. 4. 1	203人	64. 2%	113人	35. 8%	316人

補助職員、派遣職員が多くなってきた!

- なぜ? ①集中改革プランによる定員管理上のしばり 正規職員は多くできない
 - ②育児休業制度の充実と運用の広がり 長期取得が多くなり、現場からの正規職員が 減員
 - ③みずほ公共サービスの派遣業務の停止 補助職員や他の派遣会社への移行

平成24年

補助職 174人 みずほ公共サービスより 派遣職員 52人

行政事務のノウハウが

担当課に蓄積されない!

なぜ? 非正規職員(補助職員、派遣職員)の経験により獲得された知識や事務的技術が退職とともに流出職員に蓄積されず、組織的に継承できない

人事上の問題点 その5 職員定数に占める育児休業職員数が増!

なぜ? 育児休業制度の定着化。 しかし、正規職員で欠員を補充することが困難。

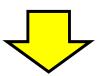
	育児休業者(事務職)①	①の割合	育児休業者 (保育士)②	②の割合	計
21. 4. 1	6人	40%	9人	60%	15人
22. 4. 1	6人	37. 5%	10人	62. 5%	16人
23. 4. 1	6人	33. 3%	12人	66. 7%	18人
24. 4. 1	6人	33. 3%	12人	66. 7%	18人

問題解決への方針 その1

集中改革プランによる純減目標の縛りから解放



地方分権により国は関与しない 自治体は市民に説明を行い、自主的な計画を



瑞穂市定員管理計画

【平成22年度~平成26年度】

<u>上記計画の計画変更</u>

問題解決への方針 その2

必要人員の把握と計画

退職補充等の 採用計画

各部局定員の見直し

定数条例内の市長部局と教育委員会部局等の配分の見直しを実施

問題解決への方針 その3

育児休業職員の欠員



任期付職員採用にて現場業務の確保



<u>定数条例内である育児休業職員を</u> 枠外とする(案)

解決へのイメージ

